

記載例3 転勤後特別徴収継続

令和 6 年度 給与支払報告書 にかける給与所得者異動届出書  
 特別徴収

相馬市長殿 令和6年11月1日提出		所在地 〒976-8601 相馬市中村字北町63-3		指定番号 111111	
フリガナ ソウマタロウ		フリガナ ソウマブツサン		宛名番号 111111	
氏名又は名称 相馬物産(株)		個人番号又は法人番号 111111111111111111		連担 所属 氏名 相馬	
電話 0244-55-5555		電話 内線 2222		電話 0244-55-5555	
フリガナ ソウマタロウ		(ア) 特別徴収税額 (年税額) 120,000 円		異動年月日 R6年11月10日	
氏名 相馬 太郎		(イ) 徴収済額 60,000 円		異動の事由 2. 退職 1. 退職 2. 退職 3. 退職 4. 退職 5. 退職 6. 退職 7. 退職	
生年月日 T.S.H 5年5月5日		(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ) 60,000 円		異動後の未徴収方法 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)	
個人番号 111111111111111111		異動後の住所 〒999-9999 050-0000-0000 福島県相馬市中村字北町63-3 相馬市役所3階 総務課		1. 特別徴収継続	
受給者番号 111111111		11月1日現在の住所 〒999-9999 050-0000-0000 福島県相馬市中村字北町63-3 相馬市役所1階 税務課		2. 一括徴収	
11月1日現在の住所 〒999-9999 050-0000-0000 福島県相馬市中村字北町63-3 相馬市役所3階 総務課		3. 普通徴収 (本人納付)			

  

1. 特別徴収継続の場合		新しい勤務先へは、月割額 60,000 円を 12 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。	
新しい勤務先 (特別徴収義務者) 指定番号 222222 新規 法人番号 222222222222222222		所在地 〒979-9999 相馬市中村字北町63-3	
フリガナ イソベショウジ		氏名 相馬	
氏名又は名称 磯部商事(有)		電話 0244-12-1212 内線 5555	
担当者連絡先		受給者番号 55555555	
		納入書の要否 (新規の場合のみ記載) 1 右から番号を記入 1. 必要 2. 不要	

  

2. 一括徴収の場合		納税義務者が転勤等により新しい勤務先で特別徴収を希望したときは、転勤の日の翌月10日までに新しい勤務先を経由して提出ください。 また、月割額や徴収開始月等を新しい勤務先へ「申し送り」ください。	
理由 右から番号を記入		1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	

  

3. 普通徴収の場合		納税義務者が転勤等により新しい勤務先で特別徴収を希望したときは、転勤の日の翌月10日までに新しい勤務先を経由して提出ください。 また、月割額や徴収開始月等を新しい勤務先へ「申し送り」ください。	
理由 右から番号を記入		1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額 3. 死亡による退職であるため	